

令和 6 年度第 1 4 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 6 年 1 0 月 2 9 日

担当部・課：建設部河川港湾高規格道路整備推進課

〔内線 5 6 0 8〕

① 件 名	
公有水面埋立承認に関する意見について	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】 「仙台塩釜港石巻港区」は、港湾背後地に紙・パルプ・木材関連、飼肥料関連等の企業が多数立地し、石巻地域のみならず、県内及び東北地域の経済・産業発展、雇用の確保等、広域基幹産業拠点港湾として重要な役割を担っている。</p> <p>今回、早期整備が望まれた雲雀野地区への水深 1 2 m 耐震強化岸壁の事業化により、施行主体である国土交通省東北整備局が港湾管理者である宮城県知事へ公有水面埋立承認の出願を行った。</p> <p>公有水面埋立法の規定により、埋立免許の出願を受けた都道府県知事は、地元市町村長に意見を求めることとされている。</p> <p>【目的】 宮城県知事からの意見聴取に対し、本市の意見を回答するもの。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】 公有水面埋立法（大正 1 0 年法律第 5 7 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
平成 2 4 年 1 0 月	仙台塩釜港、石巻港、松島港が一体化し、国際拠点港湾仙台塩釜港となる。
平成 2 5 年 6 月	仙台塩釜港港湾計画改定（大規模地震対策施設の位置づけ）
令和 5 年度	雲雀野地区への水深 1 2 m 耐震強化岸壁整備事業化
令和 6 年 7 月	国土交通省東北地方整備局が宮城県知事へ公有水面埋立承認願書提出
令和 6 年 9 月	宮城県知事から本市へ公有水面埋立承認に関する意見聴取の通知
⑤ 主な内容	
埋立に異議がない旨を回答する。	
【埋立概要】	
埋 立 位 置	石巻市潮見町 2 4 番、2 5 番、雲雀野町二丁目 2 0 番、2 1 番及び 2 3 番の地先公有水面
埋 立 面 積	3, 8 8 5. 4 0 m ²
埋 立 の 目 的	水深 1 2 m 耐震強化岸壁整備のため
埋 立 期 間	5 年
埋 立 費 用	1 1 1 億円
埋 立 施 行 主 体	国土交通省東北地方整備局
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
【影響・効果】	
本埋立により水深 1 2 m 耐震強化岸壁を整備することで、取扱貨物量の増大、船舶の大型化への対応はもとより、切迫性が指摘されている大規模地震等の災害時における緊急物資輸送など、防災拠点としての機能強化も図られる。	
【市財政への負担】	
無し	

⑦ 他自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和6年12月 市議会第4回定例会に「公有水面埋立承認に関する意見について」を提案 令和7年 1月 公有水面埋立承認に関する意見の答申
⑨ その他